

第3章 本市教育を取り巻く社会の動向・現状

1 教育を取り巻く社会の動向

(1) 少子高齢化・人口減少社会の進行

少子高齢化が進行する我が国の人口は、平成20年の1億2,800万人をピークに減少に転じ、令和2年6月には約1億2,600万人になっています。出生数は年々減少を続け、令和元年には90万人を割り込む一方、老年人口（65歳以上）は約3,600万人に達し、総人口の28.6%を占めています。

本市では、今後しばらくは人口増加が続くものとみられますが、令和12年の61万4千人をピークに減少に転じ、令和27年には60万人を割り込むものと推計されます。また、少子高齢化もさらに進行するものとみられ、年少人口（0～14歳）は令和2年の7万6千人から令和12年には6万7千人と1万人近く減少する一方、老年人口（65歳以上）は同じ期間に13万9千人から14万9千人と約1万人が増加するものと推計されており、少子高齢化に対応した教育施策のさらなる充実が求められる状況となっています。

(2) 格差の拡大・子どもの貧困の増加

経済のグローバル化が進むことにより、本市では特に外国籍住民が増加しており、多文化共生を実現していくための取り組みがより重視されるようになっていきます。

全国的に見ると、就業者に占める非正規雇用の増加に加え、ひとり親世帯や外国人世帯の増加などを背景に、子どもの貧困などが社会問題化しています。

子どもの貧困は、教育の格差などにもつながり、子どもの学力との相関も指摘されています。子どもの貧困は、将来の進路選択や職業選択などにも大きく影響することから、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化なども懸念されます。

2015年9月の国連サミットでは2031年までに達成すべき国際目標を示したSDGs*（持続可能な開発目標）が採択され、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現がめざされています。子どもの貧困の問題もこうした文脈で捉え、社会全体の課題として解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

(3) 技術革新などの社会の急激な変化

少子高齢化・人口減少が進むことによる国内市場の縮小なども想定され、社会的な活力をいかに創出していくかが今後の大きな課題となっています。

情報通信技術（ICT*）人工知能（AI*）などの科学技術の急速な発展は、社会生活をより便利で豊かにする原動力となる可能性を秘めている一方で、経済構造の激変や AI*の普及による雇用の喪失といったことも懸念されています。また、社会経済がさらにグローバル化する中で、市場開拓や人材獲得なども世界レベルで競争が激化していくことが予想されます。

現代の子どもたちは、生まれた時から ICT*がインフラとして身近にあるデジタルネイティブ*と言われており、情報を正しく読み解き、自分の言葉で発信していく力が不可欠となっています。世の中のどこにいても、どのような状況にあっても、たくましく生き抜ける能力を持った人材を育てることが、これまで以上に教育に期待されています。

(4) 家庭・地域の状況の変化

核家族化などの家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域での人間関係の希薄化などに伴い、子育てをする親の負担や不安・孤立感が増加するとともに、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています。

地域における世代間交流や地元企業との連携を深め、子育てや教育における地域のサポートを活用するなど、子どもたちが地域に愛着を持ちつつ、健全に育っていくためには地域との関わりが重要となることから、家庭・地域・学校が連携を深め、地域全体で子どもを育てていく体制を強化することが必要といえます。

2 本市の教育の現状

(1) 児童・生徒の現状

ア 幼児教育

川口市内 52 校の小学校 1 年生の現状では、子育ての目安「3 つのめばえ*」（小学校入学までに幼児に身に付けてほしいこと）に関連し、特に他者との関係における“集中力”や、“がまんをする”ことについて課題がみられます。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、今後も引き続き、家庭や地域、幼稚園・小学校等がともに連携・協力し、教育活動の充実を図る必要があります。

イ 一人ひとりを確実に伸ばす教育

情報化やグローバル社会が進展する中、人口の減少や、AI*の進化などが社会にもたらす産業や経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等により、社会の変化は激しくなり、その変化を正確に予測することが困難な時代になってきています。このような社会を生き抜くためには、子どもたち一人ひとりが主体的に社会に関わり、多様な人々と協働して新たな価値を創造し、未来を切り開いていく力が必要になります。

そのためには、新しい学習指導要領*に基づき、子どもたちが、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」や、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」を育むことが求められます。

これからの教育は、今まで以上に、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育が大切となります。

ウ 学力

平成 28 年度埼玉県学力・学習状況調査*において、埼玉県の平均正答率を上回った項目数は全 14 項目のうち 5 項目でした。しかし、その後本市の児童生徒の学力は年々向上傾向にあります。

今後の課題として、基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと定着させることはもちろん、学んだ知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの学力を育成する必要があります。

また、一人ひとりの学力が毎年どれだけ伸びているのかを把握し、指導の工夫改善に生かす必要もあります。

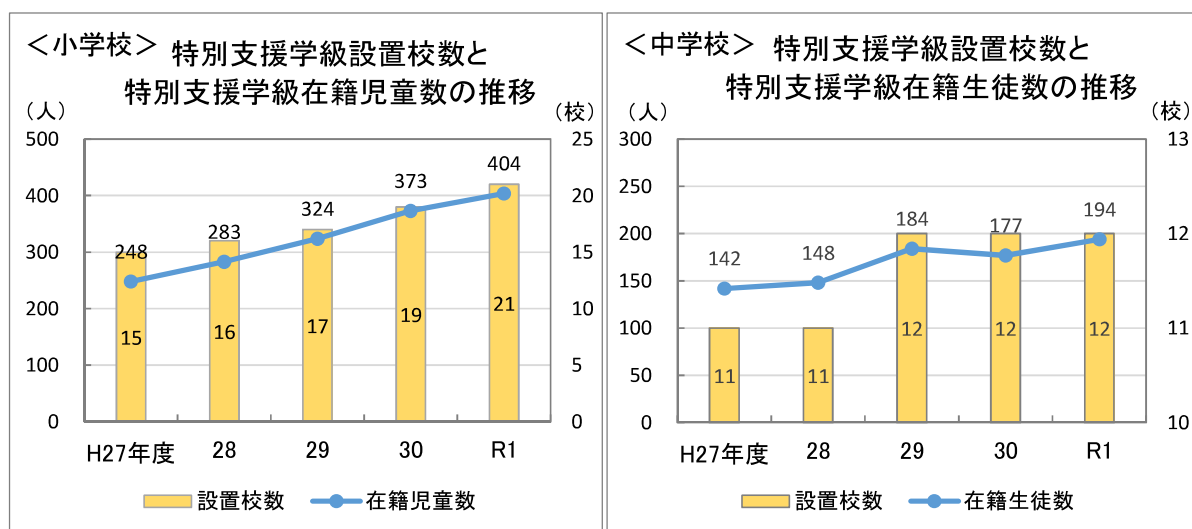
エ グローバル化

これからの社会を主体的に生きる日本人を育成するためには、英語力の育成を基礎としながら、豊かな国際感覚を身に付けることはもちろんのこと、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土川口を愛する態度や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせ、日本人としての自覚と責任をもって、グローバル社会に貢献できる人材に育てることが大切です。

オ 特別支援教育*

本市では、特別支援学級*在籍の児童生徒は年々増加傾向にあり、特別支援教育*に対する理解と、早期からの適切な支援をどのように充実していくのかが課題となっています。

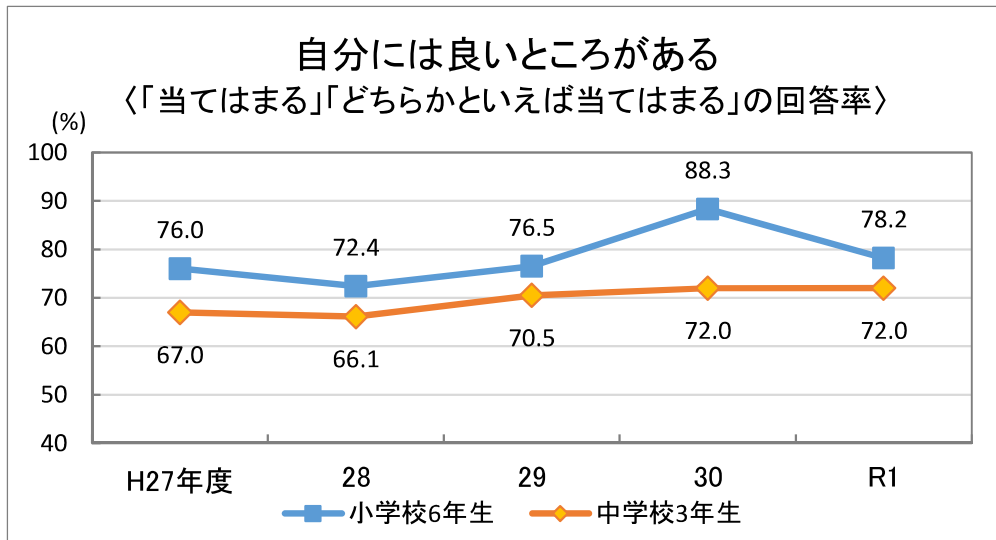
また、特別な支援を必要とする子どものニーズが多様化していることから、よりきめ細やかな対応が求められています。



カ 豊かな心を育む教育

自尊感情や規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、社会が多様化し、正解がない時代といわれる中で、自らが主体的に取り組むとともに、最適解・最善解を導き出す力が求められてきています。

その力を育むためには、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。そのため、家庭と連携し、特別の教科道徳を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが求められています。



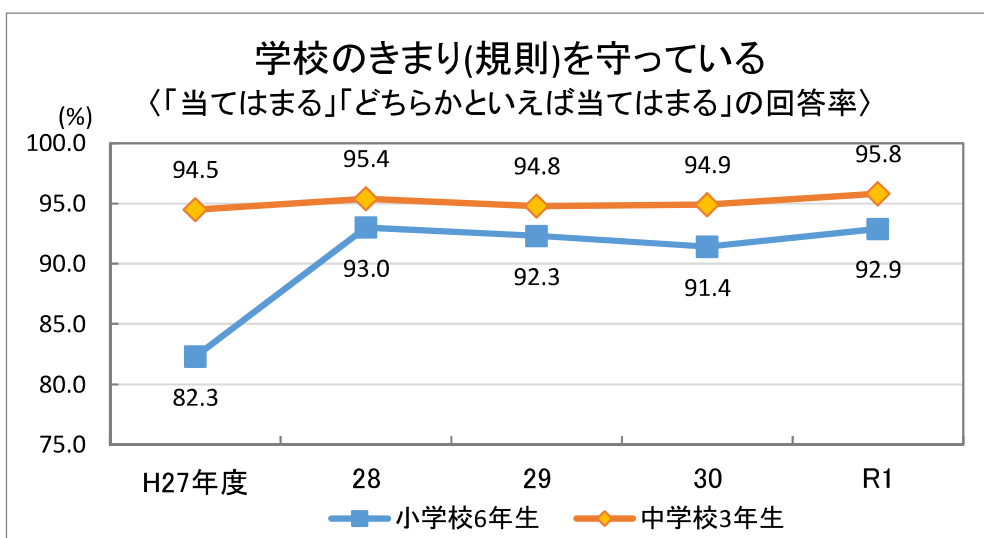
全国学力・学習状況調査*児童生徒質問紙調査結果

キ 生徒指導

少年非行については全国的に減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や特殊詐欺に加担する少年が後を絶たない状況にあります。また、SNS*を介してのトラブルが増加傾向にあります。

このような現状を考えると、少年非行を防止するための取り組みやさまざまな問題に対しては、地域や関係機関が連携を図るとともに、学校と家庭が一貫性をもった生徒指導体制を確立し、取り組みを進める必要があります。

また、「小1 プロBLEM*」、「学級がうまく機能しない状況*（いわゆる学級崩壊*）」や「中1 ギャップ*」などへの対応についても継続して取り組む必要があります。

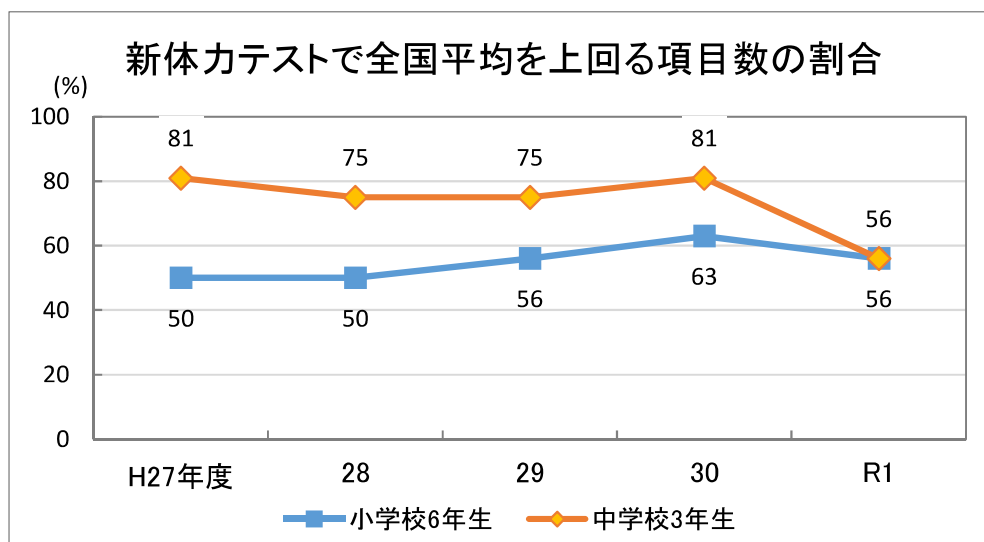


全国学力・学習状況調査*児童生徒質問紙調査結果

ク 体力の向上と学校体育活動の充実

本市の児童生徒の体力について、平成31（令和元）年度の新体力テスト*結果を全国平均値と比較すると、上回る項目の割合は小学校6年生、中学校3年生ともに56%という現状です。

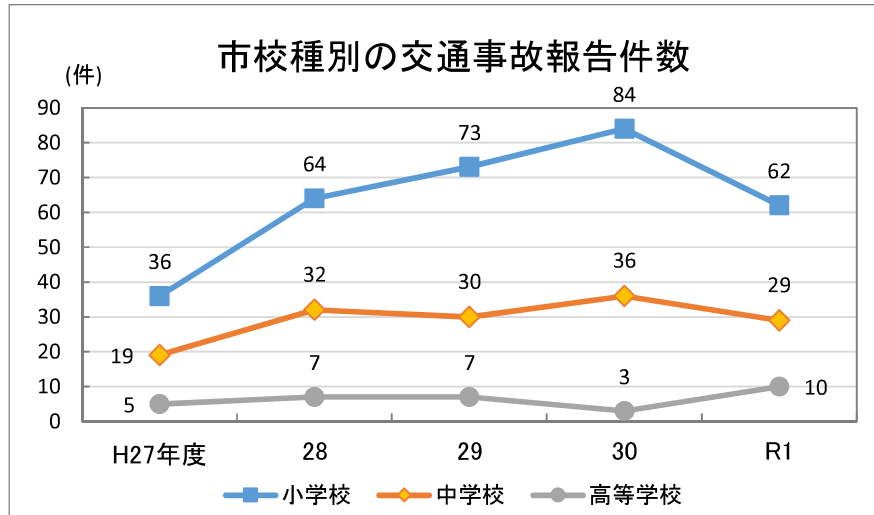
小学校のシャトルラン、ボール投げ、50m走、持久走等、特に課題となる種目については、市の重点種目に設定し活動の充実を進め、総合的な体力の向上をめざして継続して取り組む必要があります。



(2) 学校・家庭・地域の連携を図った教育の現状

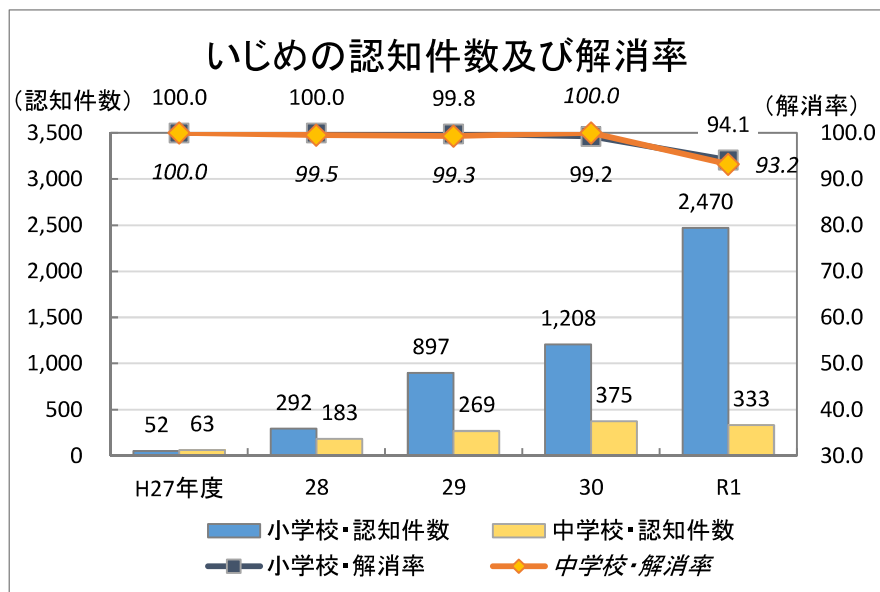
ア 子どもたちの安心・安全

過去5年間における、川口市内の児童生徒の交通事故報告件数のほとんどが学校管理下外で、中でも自転車によるものが多く発生しています。このことから、学校応援団*やスクールガード*等の協力を得て、学校・家庭・地域や関係諸機関が一体となり取り組む必要があります。また、近年、自転車の運転者が加害者となる事故が社会問題となっています。そのため、今後も引き続き、児童生徒に交通安全意識の徹底と啓発に取り組む必要があります。



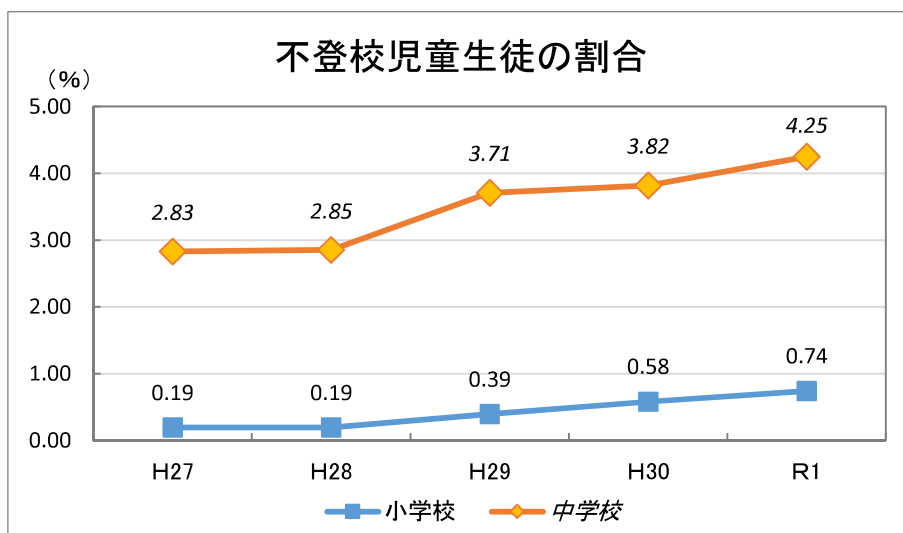
イ いじめ

本市のいじめの認知件数は、全国的な傾向と同様に増加傾向にあります。いじめは、どの子でも、どの学校でも、また学校以外でも起こり得るとの認識のもと、学校・家庭・地域や関係諸機関が一体となって、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む必要があります。



ウ 不登校

本市の不登校の児童生徒数は、小・中学校で増加傾向にあります。不登校は、さまざまな背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応や、未然防止・早期対応の仕組みの充実が大切です。不登校は、特に中学生から増加する傾向があります。その解消に向けて教育相談活動を充実させ、環境の変化に対応できるように支援するとともに、小・中学校の円滑な接続を進める必要があります。

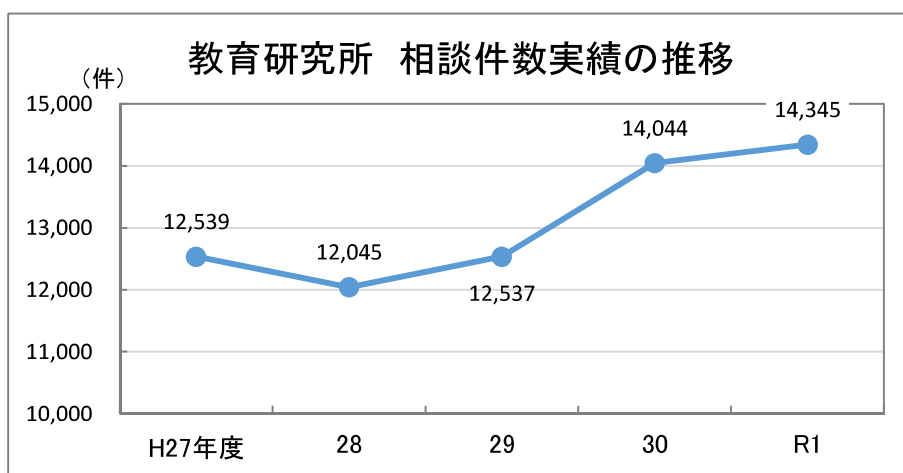


エ 教育相談

学校教育において生徒指導上の諸問題は、多岐にわたるものとなっています。基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成など日常の生徒指導に関する課題とともに、増加する不登校、いじめの深刻化、暴力行為等の問題行動、虐待など心や生命に関わる問題に対しても、引き続き適切な対応が必要です。

本市の教育研究所においても相談件数は増加傾向にあり、平成30年度以降、14,000件を超える相談がありました。

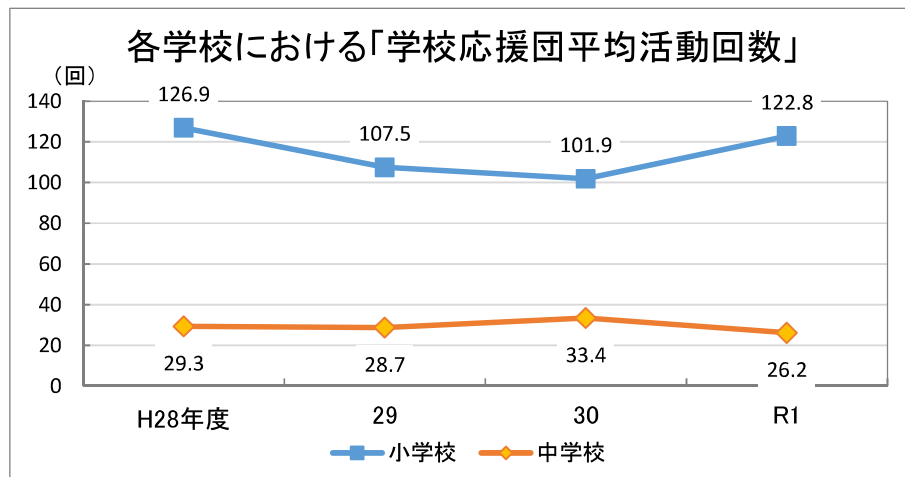
以上のことから、教育研究所や各学校における教育相談体制の一層の充実が求められます。



オ 地域学校協働活動

子どもの心や体の成長には、学校だけでなく、家庭や地域も大切な役割を担っており、それぞれが役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携・協働して子どもの成長を見守る必要があります。そのためには学校応援団*や放課後子供教室*などの地域の教育力を生かす活動をより充実したものとし、「社会に開かれた学校」づくりを推進していくことが大切です。

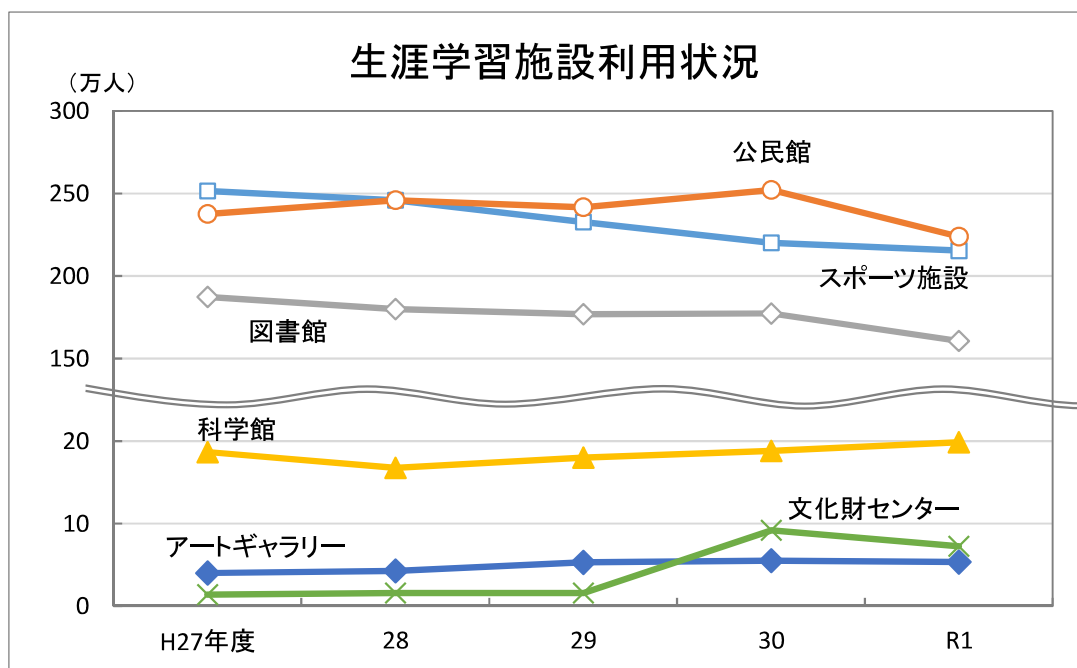
そのため、より多く、より幅広い層の地域住民等の参画によるネットワークの整備を進める必要があります。



(3) 生涯学習活動

知識基盤社会*といわれる今日、急激な社会変化の進展に伴い、個人の要望と社会的な要請は多種多様化しています。本市の生涯学習活動は、中核的な社会教育施設としての公民館（35施設、類似施設を含む）、図書館（7施設）を中心に博物館類似施設としての科学館、文化財センター、アートギャラリー、スポーツ施設（スポーツセンター（8施設）、青木町公園総合運動場、体育武道センター、体育館（2施設）、スポーツ専用施設（18施設））において、多くの市民が参加して活発に進められています。

これらの施設では、市民が自発的、主体的にいつでも学び活動できるよう多種多様な事業を展開しています。一般教養、趣味・実技に関するものから、専門性の高い分野や健康増進・高齢社会・環境問題・国際化・情報化等の社会的・現代的課題をテーマとした内容等、さまざまな分野の学習機会の提供を行っています。また、施設において活動するさまざまなグループや個人に対し、多様な情報・教材・資料の提供や学習相談、事業などの助言を通じて、市民の自主的な学習活動を支援しています。



各年度施設利用者数

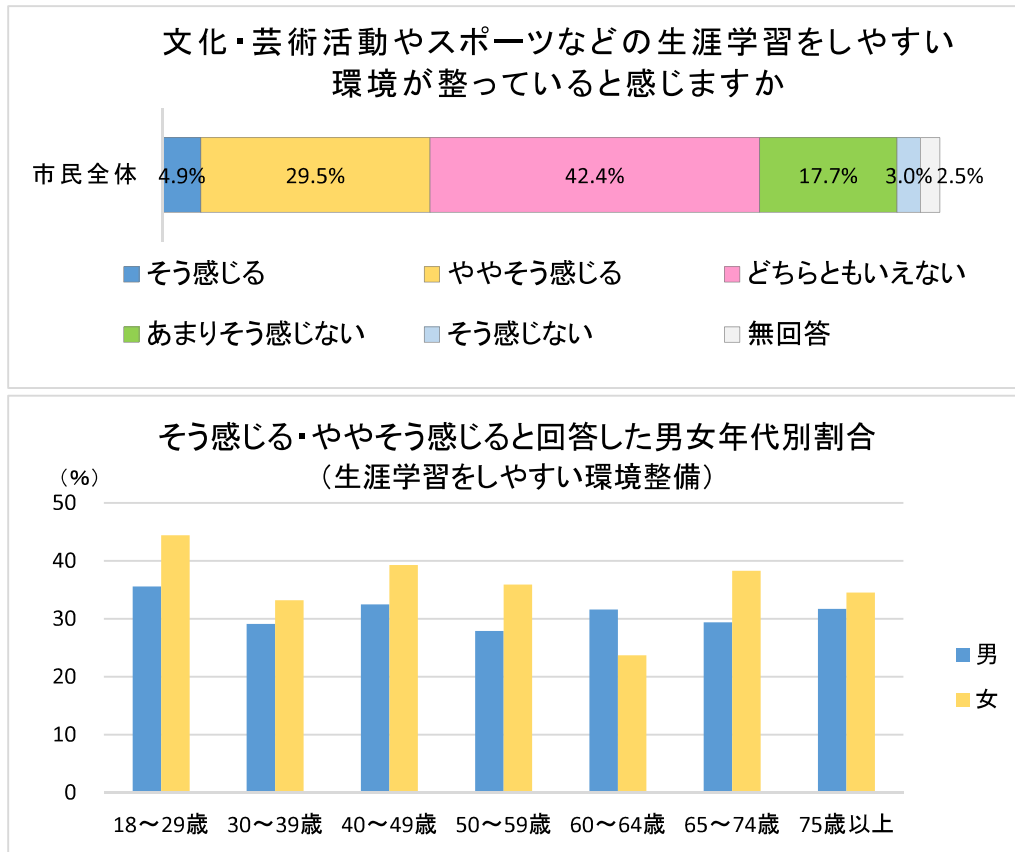
(単位：人)

	H27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R元年度
スポーツ施設	2,516,516	2,460,904	2,326,647	2,201,351	2,154,439
公民館	2,376,472	2,459,298	2,418,118	2,521,240	2,240,811
図書館	1,873,866	1,800,432	1,769,106	1,774,491	1,608,239
科学館	186,641	167,691	180,174	188,036	198,959
アートギャラリー	40,178	42,737	53,239	55,100	53,430
文化財センター	13,976	15,842	16,049	92,151	72,625

令和2年に実施した「総合計画のための市民意識調査」の結果によると、「生涯学習をしやすい環境が整っている」と感じる市民（そう感じる、ややそう感じると回答した人の割合）は、全体で34.4%となっています。属性別では、18～29歳の女性で40%を超えているものの、それ以外は20～30%台と低い傾向がみられます。

今後は、時代の変容に合わせ、市民の要請に応えた多種多様な事業のさらなる充実を図るとともに、利用者が求める知的欲求等への支援と効率的なより質の高いサービスの追及に継続して取り組む必要があります。

また、今後、学校や地域関係諸機関や企業との連携を図り、さらなる事業の充実とネットワーク化を推進し、利用者に対する支援やサービスの向上に努めていく必要があります。



令和2年度 総合計画のための市民意識調査結果報告書（令和2年8月）

（4）地域の文化・歴史資源

現在市内には、川口の歴史や文化を知る上で貴重な、建造物や絵画・彫刻・書跡・典籍・古文書・考古・歴史資料等の有形文化財、地域に残る伝統芸能等の民俗文化財、記念物など、有形・無形の歴史的資源としての文化財が多く残されています。

その中でも、特に、歴史上、学術上貴重なものについては、国、県、市において、文化財指定(令和2年現在：160件)を行うことにより保護に務め、市民共有の財産として、未来への保存継承を行っています。

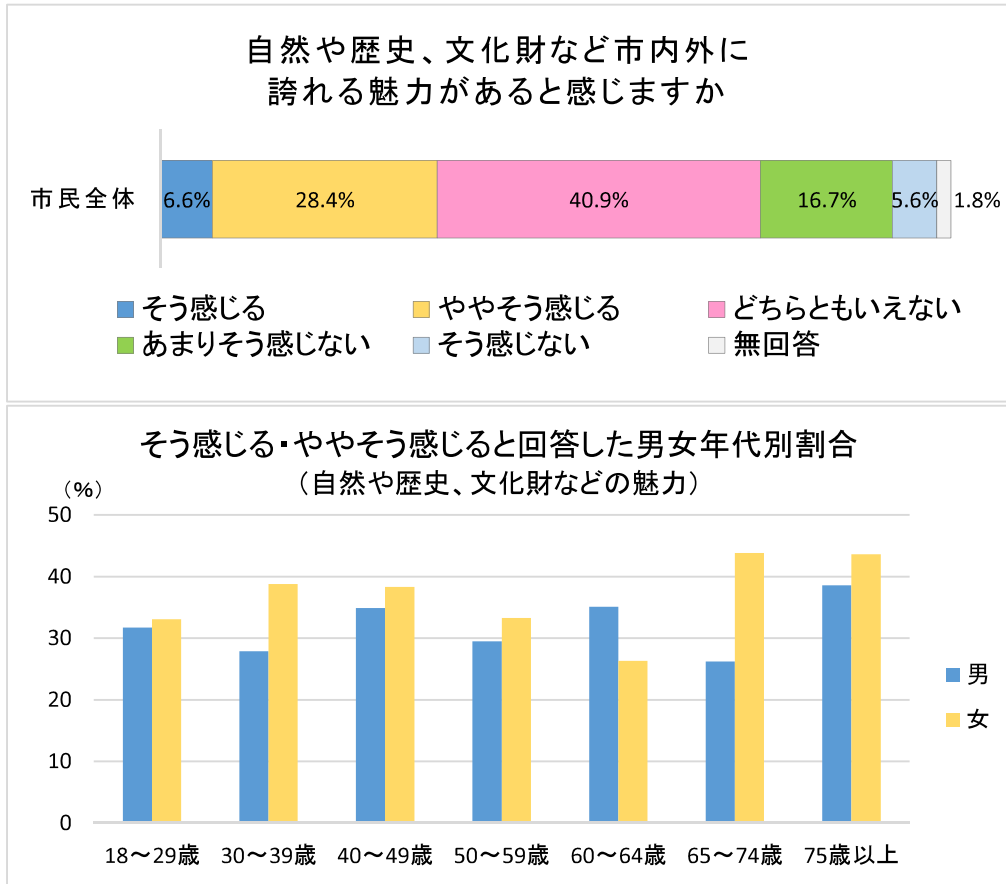
■市内に所在する指定等文化財

令和2年3月31日現在

種 別		国	県	市	計
有形文化財	建 造 物	1：旧田中家住宅	2	7	10
	絵 画		2		2
	彫 刻		5	6	11
	工 芸 品		4	7	11
	書跡・典籍・古文書		3	15	18
	考 古 資 料			8	8
	歴 史 資 料			29	29
民俗文化財	有形民俗文化財	1：木曾呂の富士塚		21	22
	無形民俗文化財*			6	6
記 念 物	史 跡	1：見沼通船堀	2	8	11
	旧 跡		4		4
	名 勝			1	1
	天然記念物		1	5	6
国 登 録 有 形 文 化 財		17：川口市母子福祉センター （旧鋳物問屋鍋平別邸） 十一屋北西商店 永瀬昌文家住宅 永瀬孝男家住宅 大泉家住宅 旧森龍織物			17
県 選 定 重 要 遺 跡			4		4
合 計		20	27	113	160

令和2年に実施した「総合計画のための市民意識調査」の結果によると、「自然や歴史、文化財など市内外に誇れる魅力がある」と感じる市民（そう感じる、ややそう感じると回答した人の割合）は、全体で35.0%となっています。属性別では、女性の30～40代と65歳以上、男性の75歳以上で40%前後と比較的高いものの、それ以外では20～30%台と低い傾向がみられます。

そのため、今後も引き続き、市内にある文化財のさらなる調査及び指定の推進を通じ、その保護・保存に努めるとともに、文化財センター等において、これらを市民をはじめとして多くの方々に広く紹介する特別展覧会や企画展覧会を計画的に実施することにより、市民共有の財産としての文化財の価値や重要性を啓発する必要があります。



令和2年度 総合計画のための市民意識調査結果報告書（令和2年8月）

（5）教育施設

本市の教育施設は、主に学校施設と文教施設（公民館等）からなっており、その多くが高度経済成長期後半の昭和40年代から昭和50年代に集中的に整備しています。

今後、これらの施設が一斉に更新時期を迎える時期が到来しますが、本市では、将来、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩み、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加が想定されることから、施設の更新に必要な費用の確保が課題となっています。

このことから、現在の施設の総量や規模及び配置のままでは、既存の施設を維持していくことは非常に困難な状況です。そのため、川口市公共施設等総合管理計画に基づき、適正な施設の総量や規模及び配置を検討する必要があり、この考えに基づき本市の教育施設では、これまでに市立高等学校3校の統合や、小学校と公民館との合築、婦人会館と青少年会館との統合等に取り組んできました。しかしながら、施設の経年劣化は年々進行することから、今後も引き続き、適正な施設の総量や規模及び配置を検討していく必要があります。

加えて、施設が本来有すべき安全性や快適性を維持するとともに、安定した市民サービスを提供し続けていくことが求められることから、今後の施設の維持管理・更新にかかる費用負担の軽減を図るため、各施設の中長期的な保全計画に基づき、施設の点検・診断等を実施するとともに、予防保全型の維持管理を図り、施設の長期利用を促進し、施設の更新時期及び更新費用の平準化を試みていく必要があります。

